

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月7日

【四半期会計期間】 第156期第1四半期
(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 月島機械株式会社

【英訳名】 Tsukishima Kikai Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 和彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画・管理本部財務部長 高野 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画・管理本部財務部長 高野 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第155期 第1四半期 連結累計期間 | 第156期 第1四半期 連結累計期間 | 第155期 |
|--|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日 | 自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日 | 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 10,644 | 12,044 | 69,862 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 599 | 655 | 3,842 |
| 親会社株主に帰属する 四半期純損失() 又は親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 685 | 484 | 2,169 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 1,689 | 785 | 3,048 |
| 純資産額 (百万円) | 56,635 | 61,710 | 61,257 |
| 総資産額 (百万円) | 97,328 | 105,645 | 106,630 |
| 1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額 (円) | 15.62 | 10.97 | 49.31 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 57.6 | 57.9 | 56.9 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第155期第1四半期連結累計期間および第156期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期純損失金額又は当期純利益金額の算定上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において信託銀行に設定した「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(水環境事業)

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社でありました尾張ウォーター&エナジー株式会社は、重要性が増したことに伴い、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

（業務提携契約締結）

当社は、平成29年5月25日付で東京センチュリー株式会社（以下、「東京センチュリー」）と業務提携契約を締結いたしました。

（1）業務提携の理由

当社は、「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」という企業理念の下、上下水道プラント・機器の販売等をおこなう水環境事業と、化学・鉄鋼・食品分野のプラント・機器の販売をおこなう産業事業を営んでまいりました。平成28年5月に公表した中期経営計画において、「安定収益基盤の構築」、「成長基盤の構築」を施策に掲げ、特に下水汚泥燃料化やバイオガス発電等の創エネルギー分野に注力してまいりました。

東京センチュリーは、金融・サービス企業として情報通信機器リースの取り扱いにおいて高いシェアを持ち、オートリース、航空機リースや海外事業展開も積極的に推進しております。平成28年5月に公表した新たな経営理念において、「環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献していく」ことを掲げております。

このたび、当社の得意とする「下水道分野での創エネルギー事業及び単体機器ビジネス」と、東京センチュリーの「環境・エネルギー事業での実績及び金融・サービス機能」を組み合わせ、両社の事業および収益の拡大を推進するための関係強化の目的で業務提携契約を締結いたしました。

（2）業務提携の内容

下水処理場におけるバイオマス混合消化、再生可能エネルギーを活用した発電事業などの共同検討・提案
 上下水道関連設備等における官民連携事業の共同検討・提案
 単体機器販売におけるサービス提供、リース販売事業

（株式譲渡契約締結）

当社は、平成29年6月15日開催の取締役会決議において、三進工業株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、平成29年6月19日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

（1）株式取得の理由

当社は、「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」という企業理念の下、明治38年（1905年）の創業以来、ろ過、乾燥、蒸留、焼却といった単位操作技術に基づく産業機械や環境装置などを設計・製造してまいりました。また、自社の製品やプロセスを核としたプラントの設計・建設等のエンジニアリングやプラント・機器のメンテナンスなどの総合的な技術ソリューションをお客様に提供してまいりました。

一方、三進工業株式会社は、昭和29年（1954年）の創業以来、圧力容器、熱交換器等の多種にわたるプラント機器類の製作、および建設工事や補修工事を一貫して担うエンジニアリング企業として高度な技術を蓄積してまいりました。特に近年においては、都市ゴミ用焼却プラントの建設、補修工事分野で安定した業績を残しております。

三進工業株式会社を当社グループに迎え入れることにより、当社の各種プラントの建設、補修工事能力の向上および単体機器製造体制の補完が可能となります。また、子会社化後は、相互の人材・技術交流により更なる競争力の強化に努めてまいります。

（2）三進工業株式会社の概要

| | |
|------|--------------------|
| 名称 | 三進工業株式会社 |
| 所在地 | 神奈川県川崎市川崎区小島町4番4号 |
| 創業 | 昭和29年(1954年)8月 |
| 資本金 | 50百万円 |
| 従業員数 | 172名(平成28年7月現在) |
| 売上高 | 7,017百万円(平成28年7月期) |

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、国内経済は穏やかな回復基調が続いているものの、世界経済の先行きに対する不透明感から設備投資には弱さが見られました。世界経済においては、アジア新興国や資源国等の景気は力強さを欠き、米国政策の不透明感や英国のEU離脱に見られる世界的な保護主義の台頭により、引き続き景気の下振れリスクに留意する必要があります。

このような状況の下で当社グループは、持続的な成長を目指すために「安定収益基盤の構築」、「成長基盤の構築」を基本方針とした中期経営計画(平成28年4月～平成31年3月)を策定・公表し、事業活動を展開しております。

水環境事業においては、国内上下水道設備の増設更新需要の取り込みや、設備の維持管理業務、補修工事等の営業活動を展開してまいりました。また、設備の建設と長期の維持管理業務が一体となったPFI(*1)、DBO事業(*2)や、FIT(*3)を活用した発電関連分野への営業展開を進めてまいりました。

一方、産業事業においては、設備投資需要を取り込むために国内外におけるプラントおよび単体機器、さらには、環境関連設備の営業活動を幅広く展開してまいりました。

また、戦略的投資の一環として下水汚泥からの創エネルギー技術開発や単体機器の更なる改良に注力するとともに、提携企業との協業による提案活動により顧客層の拡大を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、次のとおりとなりました。

受注高は253億82百万円(前年同期比84億53百万円の増加)、売上高は120億44百万円(前年同期比13億99百万円の増収)となりました。また、損益面につきましては、営業損失は9億14百万円(前年同期比92百万円の減益)、経常損失は6億55百万円(前年同期比55百万円の減益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億84百万円(前年同期比2億1百万円の増益)となりました。

*1:PFI(Private Finance Initiative)

施設整備を伴う公共サービスにおいて、民間の有する資金、技術、効率的な運用ノウハウなどを活用する仕組み

*2:DBO(Design Build Operate)事業

事業会社に施設の設計(Design)、建設(Build)、運営(Operate)を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う方式

*3:FIT(Feed-in Tariff)

再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度(固定価格買取制度)

当社グループは、事業の概要および業績について、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理等環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としておりますが、その主要な事業内容は以下のとおりであります。

| 事業区分 | 主要な事業内容 |
|-------|--|
| 水環境事業 | 1) 浄水場・下水処理場等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される脱水機、乾燥機、焼却炉等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 浄水場・下水処理場におけるPFI、DBO事業 4) 浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務 5) 下水処理場における消化ガス発電事業 |
| 産業事業 | 1) 化学、鉄鋼、食品等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される晶析装置、酸回収装置、ろ過機、分離機、乾燥機、ガスホルダ等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 廃液・廃水・固形廃棄物処理等プラントの設計・建設 4) 真空技術応用装置および関連部品の設計・製造・販売 5) 一般・産業廃棄物処理事業 |
| その他 | 1) 大型図面・各種書類等の印刷・製本 2) 事務所ビル・駐車場等の不動産管理・賃貸 |

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、当社の共通費等の配賦基準を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

このため、前第1四半期連結累計期間の各セグメントの営業利益又は営業損失については変更後の算定方法により組替えて比較を行っております。

(水環境事業)

水環境事業においては、国内の水インフラ関連投資は比較的堅調に推移しておりました。また、複数年および包括O&M業務(*4)や設備建設と長期の維持管理業務を一体化したPFI、DBO事業等の発注は増加する傾向にありました。

このような状況の下で当社グループは、国内の上下水道設備の増設・更新需要を取り込むために、浄水場向け浄水処理設備および排水処理設備、下水処理場向け汚泥焼却設備の営業活動を推進してまいりました。また、O&M業務においても補修工事および包括O&M業務の営業活動を展開することで、受注高の確保を推進してまいりました。また、長期安定収益事業を拡大するために、FITを活用した汚泥消化ガス発電事業の取り組みを推進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における水環境事業の受注高は180億1百万円(前年同期比75億1百万円の増加)となり、売上高は64億円(前年同期比7億77百万円の増収)となりました。営業損失は4億97百万円(前年同期比26百万円の増益)となりました。

*4：包括O&M業務

設備の運転管理業務だけでなく、設備の補修工事や薬品等の供給も含めた包括的な維持管理業務

(産業事業)

産業事業においては、国内経済は穏やかな回復基調が続いているものの、世界経済の先行きに対する不透明感から設備投資には弱さが見られました。世界経済においては、アジア新興国や資源国等の景気は力強さを欠き、米国政策の不透明感や英国のEU離脱に見られる世界的な保護主義の台頭により、引き続き景気の下振れリスクに留意する必要があります。

このような状況の下で当社グループは、国内外における各種プラント設備および乾燥機、分離機、ろ過機、ガスホルダ等の単体機器の営業活動を展開してまいりました。特に国内外の食品分野や鉄鋼分野における設備投資需要や更新需要の取り込みに注力してまいりました。また、環境関連においては、国内および海外向けに廃液燃焼システムや廃酸処理設備、固形廃棄物焼却設備等の営業活動を展開してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における産業事業の受注高は73億61百万円(前年同期比9億43百万円の増加)となり、売上高は56億24百万円(前年同期比6億14百万円の増収)となりました。営業損失は4億43百万円(前年同期比1億21百万円の減益)となりました。

(その他)

その他においては、当第1四半期連結累計期間における受注高は19百万円(前年同期比8百万円の増加)となり、売上高は19百万円(前年同期比8百万円の増収)となりました。営業利益は26百万円(前年同期比3百万円の増益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1,056億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億85百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の増加48億95百万円および仕掛品の増加30億84百万円等はあったものの、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が109億46百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は439億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億38百万円減少しました。これは主に、長期借入金の増加32億93百万円および前受金の増加15億33百万円等はあったものの、支払手形及び買掛金が59億24百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は617億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億53百万円増加しました。これは主に、株式時価評価によりその他有価証券評価差額金が12億72百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、「ほとんど輸入であった諸産業の機械装置を国産し、製糖産業を出発点として、化学工業、金属精錬等の興隆に奉仕する」という創業の精神の下、1905年の創業以来、乾燥、ろ過、蒸留、分離、焼却といった単位操作技術に基づく産業機械や環境装置を設計、製造してまいりました。また、自社の製品やプロセスを核としたプラントの設計、建設といったエンジニアリングを手がけ、さらには、建設したプラントのメンテナンスや維持管理、運転管理等を請け負う等、総合的な技術ソリューションをお客様に提供することで、「かけがえのない地球環境を守り、豊かな社会の礎になる諸産業に寄与する」ことを実践してまいりました。

当社は、企業が継続して発展していくには、お客様、従業員、取引先および株主等のステークホルダーとの良好な関係等を維持し発展させ、技術を基盤として中長期的な視点に立って経営することが、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることに繋がるものと認識しております。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに当社株式の大規模な買付けを行う大規模買付行為であっても、企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、当該大規模買付行為に応じるかどうかは、最終的に、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握した株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

もっとも、当社株主の皆様が、大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握し、当該大規模買付行為に応じるか否かを判断するには、大規模買付者から十分な情報提供がなされ、さらには、現に当社の経営を担っている当社取締役会から当該大規模買付行為に対する当社取締役会の評価、意見等を含めた十分な情報が提供されることが必要であると考えております。

そこで当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が当社株主の皆様に必要なに応じて代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するために、必要な手続きを定めることとし、当該大規模買付行為を行う者が当該手続きを遵守しない場合および遵守した場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、企業価値および株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための取組みが必要不可欠であると判断いたします。

基本方針を実現するための取組み

当社は、「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」、「市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供する」、「創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざす」ことを企業理念として定めております。当社はこの企業理念の下、工場での製造技術を基盤とし単位操作技術を駆使した機械、装置の開発から設計、製造を行い、プロセス開発を手がけ、それら機械や装置、プロセスを核にしたプラントエンジニアリングを行い、さらには、そのメンテナンスや維持管理、運転管理をお客様に提供し、産業の発展と環境保全に寄与することで社会貢献を果たしております。これらの当社および当社グループが提供する一連のサービスは、開発・設計・調達・製造・建設・アフターサービスといった当社および当社グループのバリューチェーンによって成せるものであり、このバリューチェーンを有することが当社の強みであり、特徴であると認識しております。

当社グループは、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や廃酸、固形廃棄物処理等の環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業領域と捉えております。当社グループは両事業における持続的な成長を目指すために、「安定収益基盤の構築」、「成長基盤の構築」を基本方針とした中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）を策定・公表し、事業活動を展開しております。なお、中期経営計画における具体的な施策は以下のとおりです。

安定収益基盤の構築

（水環境事業）

当社グループは、重要な社会インフラである上下水道施設の改築更新需要を取り込むために、創エネルギー、省エネルギー技術を中心とした各種汚泥処理設備の営業活動を展開してまいります。また、それら社会インフラを長期間にわたり安定的に維持・運営していくために、PFI、DBO事業や包括O&M業務等のライフサイクルビジネスの営業活動を展開してまいります。

さらには、未利用バイオマスを活用したFITによる汚泥消化ガス発電事業を展開することで、地球温暖化防止に貢献するとともに長期安定収益の確保に努めてまいります。

（産業事業）

当社グループは、各種産業分野における高効率な生産プラント設備および単体機器の営業活動とともに、排水・廃液・廃酸・排ガス・固形廃棄物処理等の環境関連プラントの営業活動を強化してまいります。

成長基盤の構築

（水環境事業）

当社グループは、中長期的な市場拡大が期待できるアジア諸国および欧州諸国向けに、現地企業との協業関係を構築した上で、海外上下水道プラントおよび機器の拡販を推進し、事業の成長を目指してまいります。

（産業事業）

当社グループは、各海外拠点および海外の協力企業との連携を強化・推進することで、アジア諸国をはじめ欧州、豪州、北南米地域も含めた海外での各種産業プラントおよび機器の拡販を推進し、事業の成長を目指してまいります。

なお、上述の「安定収益基盤の構築」、「成長基盤の構築」という基本方針を実現するために、中期経営計画期間においては、以下の内容の機動的な戦略投資を実行してまいります。

- 1) 両事業における研究開発投資として40億円
- 2) 両事業におけるM&A投資として100億円
- 3) 水環境事業におけるFIT事業投資として50億円

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、上記に記載した会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものです。

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われる際には、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保すること、そのために、当社取締役会が大規模買付者と交渉を行うこと、あるいは、現に当社の経営を担っている当社取締役会が大規模買付行為を評価し、必要に応じて代替案を提示することが、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えております。

本プランは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株式等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる際に大規模買付者が遵守すべき手続きを設定するものであり、当該手続きとは、1）事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、2）取締役会による一定の評価期間が経過した後でなければ当該大規模買付行為を開始することができない、というものです。

- (注1) 特定株主グループとは、(i) 当社の株式等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)およびその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)または、(ii) 当社の株式等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者およびその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。
- (注2) 議決権割合とは、(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株式等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株式等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も加算するものとします。)、または、(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該買付者および当該特別関係者の株式等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各株式等保有割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)および発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。
- (注3) 株式等とは、金融商品取引法第27条の23第1項、または、同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。

本プランにおいては、対抗措置の発動要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的な判断の介入する余地を可及的に排除しております。また、対抗措置の発動等、当社取締役会が大規模買付者の提案を評価、検討するに際しては、当社取締役会の恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の公正性、合理性ならびに客観性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者委員会を設置し、その勧告を最大限に尊重することとしており、当社の企業価値、株主共同の利益の確保に適うような運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、本プランの概要は、平成29年5月12日付「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)の更新に関するお知らせ」として公表しており、このプレスリリース全文については、当社ホームページ(<http://www.tsk-g.co.jp/news/pdf/20170512.pdf>をご参照願います。)

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億57百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の景況観につきましては、国内の設備投資においては、緩やかな回復基調が続くものの、世界経済の先行きに対する不透明感から設備投資には弱さが見られております。世界経済においては、アジア新興国や資源国等の景気が力強さを欠き、米国政策の不透明感や英国のEU離脱にみられる世界的な保護主義の台頭により、景気の下振れリスクに留意する必要が有りますが、中長期的には穏やかな景気回復が期待されます。

当社グループが関連する機械業界では、日本国内における公共投資は底堅い状況が続くと思われれます。また、民間の設備投資においては、次第に回復傾向に向かうことが期待されているものの、米国政策の不透明感等による保護主義の台頭やアジア新興国および資源国の景気の下振れリスクに留意する必要があります。

このような状況認識の下で当社グループは、持続的な成長を目指すために「安定収益基盤の構築」、「成長基盤の構築」を基本方針とした中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）を策定・公表しております。その計画達成に向け、戦略投資等を含め当社の経営資源を有効に活用しながら事業活動を展開してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 180,000,000 |
| 計 | 180,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日) | 提出日 現在発行数(株) (平成29年8月7日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 45,625,800 | 45,625,800 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 45,625,800 | 45,625,800 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成29年4月1日～ 平成29年6月30日 | | 45,625,800 | | 6,646 | | 5,485 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式1,120,400 | | 単元株式数 100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 44,485,700 | 444,857 | 単元株式数 100株 |
| 単元未満株式 | 普通株式 19,700 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 45,625,800 | | |
| 総株主の議決権 | | 444,857 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式402,400株(議決権4,024個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|---------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 月島機械株式会社 | 東京都中央区晴海3-5-1 | 1,120,400 | | 1,120,400 | 2.45 |
| 計 | | 1,120,400 | | 1,120,400 | 2.45 |

(注) 1 株主名簿上は月島機械株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式はありません。
 2 「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式402,400株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 20,963 | 25,858 |
| 受取手形及び売掛金 | 32,171 | 21,224 |
| 有価証券 | 8,000 | 8,000 |
| 仕掛品 | 2,316 | 5,401 |
| 原材料及び貯蔵品 | 287 | 291 |
| その他 | 3,065 | 3,366 |
| 貸倒引当金 | 140 | 81 |
| 流動資産合計 | 66,664 | 64,061 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 15,358 | 15,301 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 2,470 | 2,373 |
| その他 | 720 | 706 |
| 無形固定資産合計 | 3,190 | 3,079 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 19,258 | 21,022 |
| その他 | 2,842 | 2,863 |
| 貸倒引当金 | 684 | 683 |
| 投資その他の資産合計 | 21,416 | 23,202 |
| 固定資産合計 | 39,966 | 41,583 |
| 資産合計 | 106,630 | 105,645 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 12,606 | 6,682 |
| 電子記録債務 | 2,684 | 2,615 |
| 短期借入金 | - | 361 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 612 | 796 |
| 未払法人税等 | 990 | 137 |
| 前受金 | 4,157 | 5,691 |
| 賞与引当金 | 1,849 | 786 |
| 完成工事補償引当金 | 960 | 846 |
| 工事損失引当金 | 462 | 529 |
| その他 | 5,154 | 5,727 |
| 流動負債合計 | 29,478 | 24,175 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,416 | 8,710 |
| 役員退職慰労引当金 | 216 | 201 |
| 退職給付に係る負債 | 7,168 | 7,172 |
| その他 | 3,092 | 3,674 |
| 固定負債合計 | 15,893 | 19,758 |
| 負債合計 | 45,372 | 43,934 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,646 | 6,646 |
| 資本剰余金 | 5,485 | 5,485 |
| 利益剰余金 | 45,528 | 44,639 |
| 自己株式 | 1,130 | 1,076 |
| 株主資本合計 | 56,531 | 55,695 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,249 | 6,522 |
| 繰延ヘッジ損益 | 60 | 34 |
| 為替換算調整勘定 | 442 | 504 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 562 | 535 |
| その他の包括利益累計額合計 | 4,183 | 5,448 |
| 非支配株主持分 | 542 | 567 |
| 純資産合計 | 61,257 | 61,710 |
| 負債純資産合計 | 106,630 | 105,645 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

| | (単位：百万円) | |
|---------------------------------------|---|---|
| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) |
| 売上高 | 10,644 | 12,044 |
| 売上原価 | 8,660 | 10,135 |
| 売上総利益 | 1,984 | 1,909 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 見積設計費 | 377 | 308 |
| 役員報酬及び従業員給与・諸手当・賞与・福利費 | 964 | 1,025 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 1 |
| 賞与引当金繰入額 | 218 | 204 |
| 退職給付費用 | 56 | 55 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 5 | 5 |
| その他 | 1,183 | 1,221 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,806 | 2,823 |
| 営業損失() | 822 | 914 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7 | 12 |
| 受取配当金 | 207 | 200 |
| 持分法による投資利益 | 30 | 0 |
| 貸倒引当金戻入額 | 96 | 60 |
| その他 | 5 | 11 |
| 営業外収益合計 | 348 | 286 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 15 | 14 |
| 為替差損 | 89 | - |
| その他 | 20 | 12 |
| 営業外費用合計 | 126 | 27 |
| 経常損失() | 599 | 655 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 | - |
| 特別利益合計 | 3 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 0 | 4 |
| 投資有価証券評価損 | 522 | - |
| その他 | 2 | 0 |
| 特別損失合計 | 525 | 4 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 1,121 | 659 |
| 法人税等 | 412 | 181 |
| 四半期純損失() | 709 | 478 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失() | 24 | 5 |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失() | 685 | 484 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純損失() | 709 | 478 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 958 | 1,272 |
| 繰延ヘッジ損益 | 94 | 26 |
| 為替換算調整勘定 | 144 | 61 |
| 退職給付に係る調整額 | 27 | 26 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 1 | 0 |
| その他の包括利益合計 | 979 | 1,264 |
| 四半期包括利益 | 1,689 | 785 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,639 | 780 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 50 | 5 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) | |
|--|---|
| (1) 連結の範囲の重要な変更 | 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した尾張ウォーター&エナジー株式会社を連結の範囲に含めております。 |
| (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 | 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社バイオコール京都洛西を持分法の適用の範囲に含めております。 |

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) | |
|--|--|
| 税金費用の計算 | 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 |

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日) |
|---------------------|-------------------------|------------------------------|
| 従業員の金融機関借入金に対する債務保証 | | |
| 従業員(住宅資金等) | 1百万円 | 1百万円 |

2 受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日) |
|-----------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | - 百万円 | 35百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 307百万円 | 340百万円 |
| のれんの償却額 | 50百万円 | 49百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成28年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 400 | 9.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月9日 |

(注) 配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成29年5月25日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 400 | 9.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月8日 |

(注) 配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-----------------------|---------|-------|--------|-------------|--------|-----|-------------------------------|
| | 水環境事業 | 産業事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,623 | 5,010 | 10,634 | 10 | 10,644 | - | 10,644 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | 91 | 91 | 91 | - |
| 計 | 5,623 | 5,010 | 10,634 | 101 | 10,735 | 91 | 10,644 |
| セグメント利益又は損失() | 524 | 321 | 845 | 23 | 822 | - | 822 |

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-----------------------|---------|-------|--------|-------------|--------|-----|-------------------------------|
| | 水環境事業 | 産業事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 6,400 | 5,624 | 12,025 | 19 | 12,044 | - | 12,044 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | 0 | 0 | 93 | 93 | 93 | - |
| 計 | 6,400 | 5,624 | 12,025 | 112 | 12,137 | 93 | 12,044 |
| セグメント利益又は損失() | 497 | 443 | 940 | 26 | 914 | - | 914 |

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、当社の共通費等の配賦基準を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

[関連情報]

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他の地域 | 計 |
|-------|-------|--------|--------|
| 8,712 | 1,497 | 435 | 10,644 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他の地域 | 計 |
|-------|-------|--------|--------|
| 9,882 | 1,794 | 366 | 12,044 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) |
|----------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額() | 15円62銭 | 10円97銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() | 685百万円 | 484百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - 百万円 | - 百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() | 685百万円 | 484百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 43,892,054株 | 44,122,518株 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている「月島機械従業員持株会信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めておりません。

1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間613,450株、当第1四半期連結累計期間382,825株であります。

(重要な後発事象)

三進工業株式会社の株式取得(子会社化)について

当社は、平成29年6月15日開催の取締役会において、三進工業株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、平成29年6月19日に株式譲渡契約を締結、平成29年7月3日に当該株式の取得手続きを完了いたしました。

2 【その他】

第155期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）期末配当については、平成29年5月25日開催の取締役会において、平成29年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|-------------------------|-----------|
| 配当金の総額..... | 400百万円 |
| 1株当たりの金額..... | 9円00銭 |
| 支払請求の効力発生日および支払開始日..... | 平成29年6月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 7 日

月島機械株式会社
取締役会 御中

井 上 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 尾 上 友 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている月島機械株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、月島機械株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。